

いずみ保育園

令和5年8月	申立人：保護者（口頭にて）
内容 子どもが、給食中にトイレに行くと給食を食べさせてもらえないと話した。子どもにトイレを我慢させてまでマナーを教える必要はないのではないか。	対応 園長、主任、保護者で面談を行った。本児の事情について話をし、トイレとおかわりを結びつけるのは不適切であったと保護者に謝罪した。
背景 給食の前などにはあらかじめトイレに誘っているが、給食中でもトイレに行くことは制止していない。しかしマナーを教えるために、トイレに立つとおかわりがもらえないと伝えていた。	結果 解決。

いずみ第二保育園

令和5年7月	申立人：保護者（口頭にて）
内容 門扉のロックから鎖が外れている。	対応 外れた部分を接着剤で固定した。
背景 門扉の上部をロックする輪の鎖のネジが緩んで外れていた。	結果 解決。

令和5年7月	申立人：保護者（口頭にて）
内容 父親より。母親が園でのことで気分を害したようだが、母親の話だけでは詳細が分からないので教えてほしいとのこと。	対応 担任がその場で失言に気付き謝罪した。父親には、園での顛末と失言をしたことについて合わせて謝罪した。
背景 保育士との会話中に、保育士が家庭の事情に関することを口にしたことで、気分を害されたと思われる。	結果 納得いただけた。

令和5年7月	申立人：保護者（口頭にて）
内容 門扉のロック部分の部品の一部が剥がれている。怪我をするので直してほしい。	対応 謝罪をして、怪我について確認した。部品はテープで一時的に固定し、交換を業者に依頼した。
背景 門扉のロック部分の金属部品の表面が、腐食して剥がれていた。	結果 部品交換待ち中。

いずみ第三保育園

令和5年7月	申立人：保護者（口頭にて）
<p>内容</p> <p>1歳児の保護者より。嘔吐物に大きさ1cm程の茸、2cm程の牛蒡がそのまま出ていた。家庭ではこの大きさのものは与えていない。給食時の様子を教えてください。</p>	<p>対応</p> <p>普段は必要に応じて食材等をはさみでカットしている。今後はより慎重に年齢や体調に合わせて適切な大きさにカットすることを励行するように職員間で申し合わせた。本児については、翌日の給食の様子を保護者に文書で伝えた。</p>
<p>背景</p> <p>午後に発熱で早退した後、家庭で嘔吐したとのこと。</p>	<p>結果</p> <p>その後、連絡なし。</p>

令和5年7月	申立人：保護者（口頭にて）
<p>内容</p> <p>プールカードに○を記入したのにシャワーをしなかったのは何故か。</p>	<p>対応</p> <p>暑い時期なので、臨機応変にシャワー時も巻きタオルを使えばよかったと反省。保護者へ謝罪した。</p>
<p>背景</p> <p>本年度より、プール遊び時は巻きタオル、シャワー時はフェイスタオルの用意を依頼していた。当日はプールはなく、園庭で遊んだ後にシャワーをしたが、本児はフェイスタオルがなかったためシャワーができなかった。</p>	<p>結果</p> <p>その後、連絡なし。</p>

※これらの苦情解決実績については、第三者委員への報告とチェックを受けています。